

部、地誌を別に一課に立て、一等侍講伊地知正治が修史總裁となり^十年次いで太政大臣三條實美が總裁を兼ね^{十二}年、侯爵伊達宗城が副總裁となつた。^{十六}（註二）

是より先明治十年には政府に改革が行はれて、史局の經費も節減され、修史局を修史館と改め、尋いで重野博士が編修長となり、編修四人を督して正確なる史料に基き正史を編むことになつた。十八年には修史館を改めて臨時修史局とし、二十一年には之を廢して、事務を東京大學に移し臨時編年史編纂掛といひ、史料の蒐集等も極めて完全に行はれた。（註三）此の頃歐化主義に對する反動から、國粹保存主義が油然として興り、古史古文の研究が盛に行はれ、二十一年には大學に國史科の一科も設けられた。

（註一）（註二）（註三） 史學雜誌第二十一編第一號星野文學博士「史學會沿革略」

此の折もとの修史局の編修長であつた重野博士、並に編修であつた久米邦武博士（註一）星野恒博士が文科大學教授に任じて、國史科に講筵を開かれ、傍ら編年史編纂掛にその職務を執らるるやうになつた。其の後二十四年には編年史編纂掛を擴めて史誌編纂掛といひ、幾も無くして其の業が廢せられ、二十八年には史料編纂掛が置かれ、三十八年には新に史料編纂官等の官制が設けられた。

史料編纂掛が出来てから、専ら史料の蒐集と其の編纂とに力を注ぎ、更に大に修訂を加へ、漸次大

日本史料大日本古文書の名を以て出版されることになつた。三上參次、田中義成、黑板勝美、辻善之助諸博士等は文科大學の教授に職を奉じ各々時代を分つて嶄新の見を發表すると同時に、史料編纂官として編纂の事業に執筆し、國史の隆盛に多大の貢獻を奏した。更に京都の大學では内田銀藏博士、三浦周行博士が各々國史を講じて深遠の研究を披瀝して居る。

さて我が國史界の先覺とも言ふべき重野博士は其の經學に於て専ら考證を主とし、史學も亦之に淵源するところがあるので（註二）考證の風は永く國史界を靡かし一般史界も亦其の影響を蒙るやうになつた。

（註一） 久米博士の「神道は祭天の古俗」なる論文稿をなし職を辭するに至つたのは國粹論の横溢せる當時の狀況を見るに足る。

（註二） 史學雜誌第二十編第十二號、三上博士「重野博士在任二十年を頌する辭」

次に一般史界の傾向を按ずるに大體上哲學的主潮の傾向に同じく始めは佛の史家ギゾーの文明史から感化を受け、更に英國の史家バツクル始め其他の史家よりも多少の影響を蒙り、後には獨逸の史風が陸續と輸入され、中にもヘーゲルの史風（論理的歴史論）とランケの史風が一時史界を靡かし、更に明治の晩年には社會進化の立脚地に立つて科學的に歴史を解釋しやうとするランブレヒト^獨逸の史風を説くものもあり、マルクス^獨逸の唯物史觀を紹介して經濟史的研究に重きを置く史風も現れたのである。

國史を措いて、東洋史では那珂通世、白鳥庫吉、市村瓊次郎諸博士等が各々該博の研究を披瀝し西洋史では坪井九馬三、箕作元八、原勝郎、村川堅固、坂口昂諸博士等が各々豊富なる學殖を傾け斬新な研究を發表するに至つた。

最後に國史と關係ある國學古典の推移について一瞥する。抑も王政維新の原動力を作れるものは言ふまでも無く國學漢學の影響である。ところが維新以來泰西文化の輸入が盛んであつた爲め、國學漢學は大に其の氣勢を削がれ、巧に外國語を操るものはあれど、古經典は高閣に束ねられて、之を翻くものさへ尠なかつた。

ところが其の後、二十年代には、歐化主義の反動から國粹保存論の勃興を促し、其の結果古史、古文の研究が盛になり、晉に國史の隆運を促したばかりでなく、鬱然たる國學の勃興を惹き起すやうになつた。『日本文學全書』の出版や國學院の設立もかゝる趨勢に乗じて生れ出たのである。

しかし漢學の方は其の趨勢を引き還すだけの力も無く、一面勃興しつゝある羅馬字會等の活動の爲め、漸次其の勢力を削がるゝやうになつたのは時勢の推移と言ひ甚だ遺憾に感ぜらるゝ。

第十三章 社會 會 相

第一節 社會組織の新趨勢

徳川封建の世には、階級制度が嚴然と備はり士農工商の區別が判然と分れ、農工商の階級の如きは何等の權利も無く、只管、武士の壓迫に苦み土百姓、素町人といふやうに賤められて居た。ところが王政復古の政變で封建の組織が瓦解し、四民平等の制が認められ、社會組織に大なる變動を生ずることになつた。

即ち族籍上の區別は華、士族、平民（農・工・商）であるが、此の中華族の如く殘存の勢力を維持するものは別として士族、平民に至つては殆ど總てが平等になつた。

華族は版籍奉還後、公卿諸侯の稱を廢して一般に此くの如く稱せしめたのであるが、それは公卿は勿論封建諸侯に於ても親疎の別はありとも皇室と血縁の關係を有するものが尠く無く、尙ほ最近まで實際上、國土人民を支配せる實權者であつて多數人民の尊崇を受け居ることが尠く無い。（註）かゝる關

係から特別に華族なる族稱が設けられたのである。

（註）開國五十年史上巻、伊藤公爵『帝國憲法制定の由來』

次に士族といふのは、同じく版籍奉還後、舊藩士の常職を解いてかゝる族稱を與へたので、権利の上からは農工商の總稱たる平民（中に富豪や郷士・大地主をも含む）とは何等異なるところが無いのである。しかし流石に因襲といふものは容易に離れぬもので、最初一般の平民は昔の土百姓・素町人の態度を其の儘に士族の前に跪いて居たのである。

ところが其の後段々と平民の中にも自覺の心が燃えて來た。即ち明治五年の八月に出された學制令の聖諭には「一般の人民（華士族農工商及婦女子）をして均しく學に就かしめ、邑に不學の戸なく、家に不學の人なからしめんことを期す。」第十章第一節參照とあつて平等的教育の方針が宣明され、尙ほその折、定められた小學の制度に於ては、四民等しく同様の學校に入學するを許し、極めて公平な教授を受ける様になり、平民の子弟と雖も學才あるものは優者の地位を占め得るやうにした。

從來教育のことに於ては極めて不平等の地位に置かれた平民も、今や比較的公平な教育方針の思典に浴することが出来るやうになり、自ら自覺の心を喚び醒すやうになつた。

尙ほ明治六年に出された徵兵令、之れに依れば族籍を問はず全國の男子滿二十歳に達するものは悉

く兵籍に編入すと言ふのであつて、士族の子弟も平民の子弟も同じく隊伍に編せられて平等の訓練を受け、平等の職務に服することが出来る。殊に西南戦役に際しては平民の徵兵として訓練を受けたものが舊藩士の他業に轉じたものから召び集めた壯兵より、遙に勇敢に遙に沈着であつたことが了かり、第五章第一節參照平民の自覺心は遽かに昂上さるるやうになつた。

次に要路の大官とか府縣の地方官などは、大抵もとは士族の中から出たのであつて、大多數の平民から「官員様」といつて多大の尊崇を得たのである。ところが、明治十一年に府縣會といふものが開かるゝやうになり、主に百姓、町人の議員から成り立つ府縣會が士族出の縣令と相對して地方政治を議するやうになり、第四章第六節參照平民の自覺は愈々茲に昂進された。

さて二十三年帝國議會も召集され、一般國民の代表者が等しく國政に參與するの權を得、平民の自覺は茲に一段と高潮し、何等士族に譲るところが無いやうになつた。

否な士族の中には從來治者の地位にあつたものが一舉にして世路の險難の中に抛り出されて思はずの不覺を執るものも數多くあり、與へられた金祿公債證書（明治九年家祿・賞典祿の代りに賜はる。）を煙にしてしまつたものも澤山に出たのである。そこで政府は救済上の一つとして「地方官をして適當の地をトせしめ、官にて其の開墾に要するだけの土工を興し、家屋其の他農業に要するだけの物品

を備へ、華士族中遠近より移住を望むものに給貸營業さするやうなことにした。(註)

(註) 大久保利通傳下卷「大久保利通「一般殖産及華士族授産ノ儀ニ付何」」

實にや當時に於ける政府の方針としては厄介士族に常職を與へて政治の危険分子を除かうとするのも一の方便であつたのかも知れぬ。

士族と平民との關係は以上述べらるやうな譯合であるから、彼の日々新聞に載せられた、「日本の平民に示す文に擬す」なる一節の如きは、爾後明らかさまに實現されたものと言ふて宜い。(註)

(註) 東京日々新聞(八年四月十三日)

「日本の平民に示す文に擬す」一節

此士族と申す御方々は昔は文武の政事を取り、我輩(平民)が身の上や身代向に怪我の無い様に勤も成されたらうが、今では文武とも夫々の役人衆や兵隊が出来た故に、士族は丸めて手ぶらの遊び人で御座るぞよ。

最も是迄の舊誼も有り暮し向きに御困り成さるは御氣の毒だし、又食ふに差支て亂暴されては堪らぬから政府の御取次で家祿と申す仕送りを差し上げて置く、云はば先代から居て附きの居候殿なり云々。

かくて自覺の域に達した平民夫れ自らの中には幾多の種類がある。即ち富豪及び郷士の一團、もと土百姓、素町人と云はれた農工商の一團、又、始めに穢多非人と呼ばれて居た所謂特殊部落の一團等是れである。

富豪の中にも三井、鴻池、住友を中心とする京阪地方の門閥富豪の如きがあり、又、明治十年頃か

らめきめきと財界に頭を擡げて來た、岩崎彌太郎土佐の如き新富豪もある。

維新當初、京阪富豪の財力といふものは中々に盛んであつて、若し此の京阪富豪の財力が官軍の手に無かつたなら、凡そらく錦旗の東征も覺束なかつたとさへ言はれて居る。又明治政府の最初の財務官であつた由利公正の手に傳監された國庫金の大部分は大阪、京都及び近江の商人の醸出したものであつたと言はる。(註一)更に明治二年には會計官の下に商法司なるものを置き其の支衝を大阪會計官の下に置いて京阪富豪の懐柔に努めたのも如上のやうな關係があるからである。(註二)

(註一) 白柳秀湖氏、明治富豪暗闘史論(明治文化の研究)

(註二) 瀧本誠一博士、明治初代の經濟政策(同上)

又岩崎彌太郎の勢力を得るに至つたのは言ふまでも無く汽船運輸の經營に當れる三菱會社を中心としての事である。西南戰役當時、政府は全國の兵力を九州に集中する爲め、兵士、糧食運輸の御用を三菱に命じた。之が爲めに三菱の得たる利益は非常なものであつて此の戰役中陸軍省ばかりでも三菱に四百萬圓から支拂つて居るといふ話である。(註一)尙ほ亂の繼續中政府は、銀七十五萬弗を三菱に與へ之に三菱自らの若干金を加へ、十隻の汽船を買はしめたが、亂後三菱の私有と化し、三菱の社業は日増しに進んで一ヶ年の平均航海里數六十萬哩を數ふるに至つた。(註二)かくして新富豪の三菱が

生れ出たのである。

（註一） 明治富豪暗闘史論（明治文化の研究）

（註二） 開國五十年史。海運業参照

更に戦國亂離の世に國滅び家を失ふた輩が各地に潜んで後、舊領に土著し、所謂郷士になつたのであるが、是等は大抵大地主であつて地方に可なりの勢力を有して居る。

以上に述べた門閥富豪、新富豪さては郷士の輩の如きは族籍から云へば平民に出たものゝ實力に於ては遙に士族を凌駕し、遂には華族の圈内にも入り、屢々政權の中心に結んで時ならぬ波瀾を政界に捲き起した。即ち明治十四年後暫くの間、薩長藩閥政府の頼るところは主として京阪方面の門閥富豪であり、改進黨（領袖大隈重信）の頼るのは三菱一派の新富豪であり、自由黨（領袖板垣退助）の依るところは郷士豪農の一團であつて、この三勢力が入り亂れて政界の活劇を演ずるやうになつたのは、畢竟此の間の消息を充分明かにするものであらう。

次に農工商を中心にする平民の一團は在來の所謂百姓町人であつて事新しく説明するまでも無い。最後に穢多と言はるゝ所謂特殊部落民の一團は如何なるものであらうか。

特殊部落即ちもとの穢多に屬する國民は全國を通じて約百五十萬人を有し、其の起源を按ずれば古

き時代の歸化人の一部、假りに皇族の死に殉死を装ふて人別を除かれたもの、高貴の陵守、貴族の世を遁れて部落に投じたるもの、織豊兩家の遺臣であつて徳川の祿を食むを潔とせず部落に投じて晩年を葬れるもの、是等に對して徳川幕府が政略上の必要から、穢多非人と總稱し、極度の差別的制度を設けて之を摺斥し、特に一般社會の嫌へる職務を負はしめて彼等の人格を昂めなかつたのである。（註）

（註） 正親町季董氏「特殊部落より見たる社會」（日本國民性の研究）

ところが明治維新の變革で舊弊打破の叫びが頻々と起つたから、穢多非人稱號の廢止も凡ゆる方面から建議さるゝ様になつた。

時の新智識たる加藤弘藏（弘之博士）は明治二年の四月に「非人穢多御廢止之義」なる建議を出し、豊後日出藩帆足龍吉は「穢多ヲ平人トシ蝦夷地ニ移スベキノ議」といふ建白をなし、其の中に「前略」此度御一新非常ノ大赦被仰出候廉ヲ以テ宜シク盡ク（穢多ヲ）召集シテ伊勢大神祠ニ至リ稜除シテ平人ト爲シ之ヲ蝦夷地ニ移シ、金坑、材木、捕魚等ノ利ヲ興シ、耕種畜牧ノ業ヲ開カシメバ、穢多モ亦平人トナルヲ喜ビ、遷徙ノ勞ヲ忘レ可申、此至當ノ御處置ト奉存候。」など言ふて居る。更に日向飢肥藩の稻津濟も「（前略）穢多モ同シク人類ナリ以來人ト齒セシメ驛遞ノ役ヲ勤メシムベシ云々」と上書して居る。（註）

（註）尾佐竹猛氏「穢多非人の稱號廢止に就いて」（歴史地理第三十四卷第五號）參照

かゝる形勢であるから、政府も一般の輿論に鑑み、明治四年八月二十八日、「穢多非人稱號廢止の令」を出し、同日更に府縣に令して、「穢多非人ノ稱被廢候條、一般氏籍ニ編入シ、自分職業共、都テ同一ニ相成候様可扱、尤モ地租其外除獨ノ仕來モ有之候ハ、引直シ方見込取調、大藏省へ可伺出事」と言ふて居る。

かくの如くして特殊部落の問題は法制上全然解決された様な次第であるが、流石に多年の因襲感情は容易に脱するやうなことも無く、事實上特殊部落は社會から一種の嫌忌を以て阻外されつゝある。與へられた權利や義務は全然平民と同じにしても、この社會的の束縛を離れぬ以上、決して民生を悞むやうなことは出來ぬであらう。

以上述べ來れるところを表示すれば

（一）華族、（二）富豪、郷士、（三）士族、（四）平民といふやうな關係になり、富豪郷士、特に富豪の如きは財力の點から言へば殆ど華族を凌ぐ許りで常に政界の裏面に立つて居然たる大勢力を有して居る。形式上ブルジョアたる此の階級は經濟的の實勢力に於ては殆ど凡ゆる方面に威力を奮ひつゝある。士族と平民、これは平民の中の所謂特殊部落を除いては勢力に於て兩者殆ど徑庭なく、所謂文化

的に活動しつゝあることに於て、富豪の輩と雖も決して兩者に比肩することは出來ぬのである。

維新以來我が國が世界的交通の活舞臺に出づると共に、資本主義が漸次に展開して來たのであつて、門閥的富豪や新富豪が殆ど經濟界の樞軸を握るの形勢にあつた。之と同時に前代支配級の名残たる貴族階級は一般の尊崇を受けて居り、之が爲め封建的氣分に資本主義的氣分が相混じて一種異様の社會心理を現出するやうになつた。（註）

（註）佐野學氏「上代日本人より現代日本人へ」（日本國民性の研究）

さて其の後、二十七八年の日清戰役と三十七八年の日露戰役の結果、我が資本主義は強烈なる其の刺激を受け、新興國の勢に乗じて各種の工業が鬱然と勃興した。即ち紡績・鐵工・機械工業・織物工業・造船工業・羽二重・棉布の工業さては印刷・煉瓦・銅器・燐寸等凡ゆる工業か會社組織に依つて經營さるゝやうになり、尙ほ工業上の動力は從來専ら蒸氣を用ひたのであつたが、今や盛に水力電氣を用ふるやうなことになり、又蒸氣機關から一步進んだ「スチーム・タービン」を用ふるやうなことにもなり、前代に比すれば確に隔世の感があるばかりである。

是等の工業の中代表的工業たる紡績業は明治十五六年の交に始まつたが、二十八年にはその會社の數が、四十七となり、三十八年には七十八會社となり、資本總額は千六百萬圓から三千七百萬圓に増

加した。（註）

（註） 山川均「明治の經濟組織（明治文化の研究）」

かくてこの資本主義が成熟し、資本家が發達した結果は、その否定要素たる労働者階級否な寧ろ無産階級即ちプロレタリアの發展を促した。言ふまでも無くプロレタリアは多くは農村の出身であり、社會の最大多数の民衆階級であつて而も社會の最下層の被支配階級である。

この資本家と労働者との間に位するものは所謂中間階級であるが、之に屬するものは中等の商工業者、中農、俸給生活者等是れであつて中にも最も多数を占めて居るのは俸給生活者である。しかしこの俸給生活者の中にも漸次、無産者階級に近づきつゝあるものゝあるは無論であつて（註）中産階級の漸次減少する傾のあるのは羅馬の滅亡などに引き比べて深憂の至りである。

（註） 佐野學氏「社會組織の變動と資本主義社會の成立」（明治文化の研究）

かくて前に表示した關係が大凡次の様に變移することになつたのは容易に看過することの出来る事象であると言はねばならぬ。

（一）資本家

同富豪
華族

郷土、士族、平民の一部

（二）中間階級

平民、中農、中等商工業者

士族、平民の一部（俸給生活者）

（三）無産者階級（士族、平民）

第二節 慈善救濟

慈善救濟のこの行はるゝのは、一方から云へば慈善を要する状態があるからで、慈善救濟の發達が被救濟人員の増加に伴ふとするならば慈善事業の發展は必ずしも勸迎すべきことでは無い。しかし原始共產社會に還るならいざ知らず、社會が發達し分化し、推移し、世事複雑となつて情理錯綜を極むるに當つては、必ず社會の下層に沈吟する幾多の落伍者不幸者を生ずるを免かれぬ。畢竟するに是れも文明の餘毒餘弊と言はねばならぬのである。反對に又社會の進運に伴はず、只管舊態を維持しやうと努むることなども不平不満を惹き起す原因になる。しかしこれらの弊害は施政方針の改善により、慈善事業の獎勵に依り、充分之を柔げもし、之を除却することもなし得るのである。

さて所謂文明の餘弊とも言ふべき中、特に注意を要するのは資本主義の旺盛と戦争の慘禍である。十八九世紀以來の産業革命から東西共に資本主義が旺盛を極め、其の結果貧富の懸隔が大となり、無産階級者の憤懣懊惱は日増しに募るばかりであつた。又、社會の分化は國家主義の勃興を促し、其の結果世界を通じて、戦争の慘禍を惹き起し民生を艱難に陥ることも屢々であつた。（時ありては國內諸

派の勢力争より内亂の禍を惹き起すこともある。更に社會の進運に伴はず、停滯保守の状態を維持するやうにしたことも畢竟民生を毒する大なる原因になつたのである。

されば我が國に於ても明治維新後殊更に施政の方針に注意を注がれ、救濟事業のことに常に獎勵を吝まれなかつたのである。

先づ舊弊打破の方針に基いて、在來の陋習を悉く取り去ることに力を用ひた。即ち前節にも述べた様、明治四年の八月には、從來賤民として極度の侮辱を受けて居た、穢多非人の稱を廢し、更に五年の十月には人身賣買の禁令が出で、「人身ヲ賣買致シ終身又ハ年期ヲ限り、其主人ノ存意ニ任セ虐使致シ候ハ人倫ニ背キ有マシキ事ニ付、古來制禁ノ處、從來年期奉公等種々の名目ヲ以テ奉公住爲致、其實賣買同様ノ所業ニ至リ以ノ外ノ事ニ付自今可爲嚴禁事」(註)と令せらるゝに至つた。是等二法令の如きは充分満足の結果は擧げ得られなかつたにせよ、下層人民の不遑を和ぐるに大功のあつたのは否定する譯に行かぬのである。

(註) 明治政史上卷第五編參照

其の後、我が國の資本主義は漸次、開展の域に向ふたのであるが、之に伴ふて下層人民の窮苦も日増に加はつて來、遂に明治十年蒼生を憫み給ふ大御心から地租輕減の詔を出され、從來地價百分の三

を地租として出さしめられたのを百分の二分五厘となさるるに至つた。當時の聖詔には、

「朕惟フニ維新日淺ク、中外多事、國用實ニ賁ラレズ、而シテ兆民猶疾苦ノ中ニ在リテ未タ富庶ノ澤ヲ被ラサルヲ愍シ、曩ニ舊税法ヲ改正シテ地價百分ノ三トナシ、偏重無カラシメントス、今又親ク稼穡ノ艱難ヲ察シ深ク休養ノ道ヲ念フ、税額ヲ減シテ地價百分ノ二分五厘ト爲サン、有司宜ク痛ク歳出費用ヲ節減シテ以テ朕カ意ヲ贊クヘシ。」(註)

(註) 明治政史上卷第十編參照

とある。聖旨至仁なるを感佩すべきでは無いか。

更に荒怠俘華を誠め貧富の懸隔を和げ給ふ方針は維新以來の皇謨であつて、既に王政維新の大號令中にも、「近年物價格別に騰貴、如何ともすべからざる勢、富者は益富を累ね貧者は益窘急に至りたるは、畢竟政令不正の致す所「民は王者の大寶、」百事一新の折柄、旁被惱宸衷候。智謀遠識、救弊の策有之候はば、無誰彼可申出事」(註)とあり、時弊匡救の精神を明かに拜することが出来る。

(註) 吉田東伍博士例叙日本史、國勢發展編

日露戰役後に至つて戰勝國の光榮に連れ、我が事業界は勃然として活氣を帯び來り、新工業會社の類も續々と起り、所謂資本家の横暴は實に甚しいものがあつた。のみならず、戰役に際して、政商又

は株屋の輩が一攫千金の暴富を致し、奢侈荒怠の風が社會を風靡し、爲に一部社會特に無産者階級の反感を煽るがやうな有様であるた。第六章第 三節参照そこで四十一年戊申の十月十三日に所謂「戊申の詔書」を頒布され、民風を匡正して細民の窮苦を柔げられやうとし、臣民何れも、其の深厚なる懿旨を感佩したのである。今詔書の全文を左に掲ぐることにする。

「朕惟フニ、方今、文日ニ就リ月ニ將ミ、東西相倚リ、彼此相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス、朕ハ爰ニ益、國交ヲ修メ友義ヲ惇クシ、列國ト共ニ、永ク其ノ愛ニ頼ランコトヲ期ス。顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ、文明ノ惠澤ヲ共ニセントスル固ヨリ内、國運ノ發展ニ須ツ。戦後日尙淺ク、庶政、益々更張ヲ要ス。宜シク上下心ヲ一ニシ、忠實業ニ服シ、勤儉産ヲ治メ、惟レ信惟レ義、醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誡メ、自彊息マザルベシ。抑、我が神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我が光輝アル國史ノ成跡トハ、炳トシテ日星ノ如シ、寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サバ、國運發展ノ本、近ク斯ニ在リ、朕ハ方今ノ世局ニ處シ我が忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚籍シテ、維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威徳ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ。爾臣民、其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ」

其他、我が皇室の仁慈に涉らせ給ふことは申すまでも無く、天災地變等悲惨の災害が起つた際には、特に内帑の資を割いて罹災民を賑恤あらせられ、更に英照皇太后御大喪の際には内帑の内三十八萬圓

を割いて地方慈善救済の資に寄せられた。

尙ほ四十四年の二月には天皇、桂首相を召して「濟生の勅」を賜ひ、併せて窮民救恤の資として金一百五十萬圓を下賜された。其の折の勅語には、

「朕惟フニ、世局ノ大勢ニ隨ヒ、國運ノ伸張ヲ要スルコト方ニ急ニシテ、經濟ノ状態漸ニ革マリ、人心動モスレバ其ノ歸向ヲ謬ラントス。政ヲ爲ス者、宜シク深ク此ニ鑒ミ、倍憂勤シテ、業ヲ勸メ教ヲ敦クシ、以テ健全ノ發達ヲ遂ゲシムベシ。若シ、夫レ無辜ノ窮民ニシテ醫藥給セズ、天壽ヲ終ルコト能ハザルハ、朕カ最、軫念シテ措カザル所ナリ。乃、施藥救療、以テ濟生ノ道ヲ弘メントス。茲ニ内帑ノ金ヲ出シ、其ノ資ニ充テシム。卿克ク朕カ意ヲ體シ、宜ニ隨ヒ之ヲ措置シ、永ク衆庶ヲシテ頼ル所アラシメンコトヲ期セヨ。」

と仰せられ、乃で桂首相が聖旨を體し、恩賜金を基本財産として濟生會を設立することにし、更に資を府縣各地より募り歳餘にして二千三百餘萬圓を得、直ちに施療救治のことに力を注ぐことになった。皇室が常に臣民の宗家として愛撫の心を垂れさせ給ふことは、大凡この類である。

次に一般の慈善設備としては、矢張下層人民の窮乏を和ぐることを目的とするものが多く、先づ東京市養育院を擧ぐることが出来る。之れは徳川時代に松平定信が江戸市中の費用を節約して剩餘金貯

蓄の法を定めたが、其の貯蓄金の殘餘が東京府に引繼がるゝことになり、此の資金に依つて明治五年に建てられたのが、東京市養育院であり、市内に於ける乞食・浮浪の徒を收容して職業を授くることを旨としたのである。（註）

（註）開國五十年史下巻、三好退藏氏「慈善事業」

次に高木兼寛博士の經營にかゝる東京慈惠病院があり、皇室の恩賜金や有志者の寄附に依つて其の維持を續け、貧窮病者に施療するのを目的として居る。明治十五年の創立である。

東京府巢鴨病院は東京府の管理にかゝる精神病院であつて自費患者を治療する傍、府下の窮民若くは行旅病人中の精神病患者を施療し、明治十二年の創立である。

更に東京の福田會育兒院は佛教徒の經營にかゝり明治十二年の創立であつて窮民の孤兒を收容して之を育成するのを目的にして居る。

岡山孤兒院は基督教徒石井十次の創設にかゝり明治十八年頃英國から來た倫敦孤兒院長ジョージ・ミューラーの勧めに依つて出來たので、日露戦役や東北地方凶荒の際、窮民の孤兒を收容して盛に仁恤の主義を實現したのである。

尙ほ癩病院は強ち窮民の患者を收容する者とは限つて居らぬが、外國宣教師の手に經營せらるゝも

のが多い。即ち箱根の神山復生病院は佛國の天主教宣教師テストビーの創設に係り、熊本の回春病院は英國宣教師リツデル、ノット兩女史によつて經營され二十八年の創設である。

其の他慈善救済の機關として注意すべきは、三井慈善病院（四十二年創立）帝國水難救済會（二十二年創立）、小樽慈惠病院、京都、平安養育院、大阪養老院、神戸孤兒院、鎌倉小兒保育院等であつて、明治四十四年末現在の調査に依ると、慈善事業の數、五百四十八に對し、被救済人員の總數は二百八十餘萬と註せられて居る。（註）

（註）三和一男氏明治時代の慈善事業（明治文化の研究）

最後に戦争の慘禍を和ぐる目的で起つた赤十字の事業について一言する。

抑も赤十字なるものはかのクリム戦後の時、英國のナイチンゲール嬢以下特に看護婦の一團が親しく戦地に赴いて傷病兵の看護に従事した其の勇猛仁慈の行動に由來する。やがて一八五九年の伊太利統一戦役に従軍して、親しくソルフリノ激戦の慘狀を見、人類愛に目覺めたるスウィスのヘンリ、ヂウナンが筆に口に戦傷者救済の必要を述べたので、一八六三年彼の有名なるジウネーブの會議となり傷病兵の救済を完全にすることなどを約し、翌年更に十六國の代表者がジウネーブに會し、傷病兵救済者と病院との中立を約した。是れが所謂赤十字の始めである。

さて我が國での赤十字社の濫觴は如何にと云ふに、十年西南戦役の際、時の元老院議員佐野常民（明治六年奥國に行き、赤十字に關する種々の事柄を視察した。）大給恒等は戦が益々烈しくなつて死傷者の數が段々多くなるのを見、彼の歐米の諸國に行はるる赤十字の組織に倣ひ、報國恤兵の目的から官賊を問はず遍ねく負傷者の救護を計ることにし、十年の五月書を總督宮熾仁親王に上つて博愛社設立の許を請ふた。其の折の願書の一節には「（上略）一社を結びて博愛と名げ、廣く天下に告げて有志者の協贊を乞ひ、社員を戦地に差遣し、海陸軍長官の指揮を奉し、官兵の傷者を救済したき志願に有之候、又暴徒の死傷は官兵に倍するのみならず、救済の方法も相整はざるは言を俟たず、往々傷者を山野に委し、雨露に暴して收むる能はざる由、此の輩の如き大義を誤まり王師に敵すと雖も、亦皇國の人民たり、皇家の赤子たり、負傷座して死を待つものも捨てて顧みざるは人情の忍びざる處につき、是亦收養救治致し度云々。」（註）とある。所謂西歐の赤十字に比べて何等異なるところを見ぬのである。

（註） 黒龍會、西南記傳所載

建議は直ぐと取り納れられ殊に内帑から若干金を割いて博愛社に御下附遊ばされた。乃で同社は社員を派して遍ねく官賊の負傷者を收容し之を救護したのである。

かくて明治十九年に至りては我が國も博愛社を提げてジウネーブ協商に加盟し、その翌年博愛社の

名を收めて日本赤十字社と稱したのである。」

第三節 社會の黯流

十八世紀以來科學の進歩が著しく、十九世紀の初めからは、蒸氣力・電氣力が有ゆる方面に使用され、今迄の家庭工業が衰へて、工場工業即ち器械工業が盛んに興つて來た。之が所謂産業革命である。かく工場工業が盛んに行はるれば、資本家側では出來得るだけ労働者に與ふる賃金を尠くして生産品を割合安く、多く世界に賣り出さうと考へ、同時に労働者は多くの賃金を得やうとあせり、どうしても兩者の利害衝突が免れ得ぬやうになつて來る。併し資本家側は契約上其の優勢なる地位を利用することが出來るから、日増に増加する労働者の不平に對しては、何の顧慮するところも無く、労働者に對する保護の如きは全然拋棄して少しも留意することが無つたのである。そこで貧富の懸隔が段々大きき、下層社會の人民の苦惱は到底堪へ忍ぶことが出來ぬやうになつた。随つて何等かの方法で社會の富の不平均を整理し、餘りあるものから取つて乏しきものに與ふる方法を考ふるに至つた。此の際、自由平等主義の影響を受けたのは無論である。所謂近世の社會主義なるものは、斯くして漸次其の根柢を造るに至つたのである。

さてこの社會主義は早く佛蘭西や英國に起つたので、十九世紀の比、佛にあつてはサン・シモン、ルイ・ブランなどが出で英に於ては、ロバート・オーエンが出た。オーエンは慈善主義に基ける生産組合の設立を主張し、サン・シモンの説は大體に於てオーエンの夫れに同じかつたが彼は一步を進めて明白に共産的社會主義を主張したのである。

されど社會主義なるものを段々科學的に研究したのは獨逸のカール・マルクスユダヤ人であつて、彼れの有名なる著述、『資本論』の如き社會主義者の聖典とも言はるる程である。マルクスは社會の歴史的發展は實、經濟的生活に左右されるものであるといふ唯物史觀に依つて社會を考察し、從來存在せるあらゆる社會の歴史はクラツセンカンブ即ち階級闘争の歴史であると斷じ、尙ほ總て生産なるものは資本主義の生産からして共同的大生産に向つて推移すべきものであると唱へた。即ち私有財産の制度から共産主義に變遷すべきことを述べた。そしてマルクスはかかる移り行きは別に運動をしなくとも自然に左様なつて行くものであるとの宿命觀を懷き、其の結果は畢竟、放任主義を執ることになつたが、資本主義を極力維持しやうとする人があれば、どこまでも夫れに抵抗せねばならぬと唱へた。同じ比又獨逸生れのユダヤ人フェルヂナンド、ラツサルなるものが社會民主新聞といふものを起し、文筆に依つて彼れ一流の社會主義を宣傳した。彼れの見解では國家は國費を以て自治的生產組合を造り、

此處にて造れる生産物の利得を總て公平に分配すべきものであると主張した。

かくて一八七五年マルクス、ラツサル兩派の代表者は獨逸、ザクセンのゴータに會合し、所謂『ゴータの宣言』なるものを發布し、合同後の黨名は獨逸社會労働黨と呼んだが、後の所謂『社會民主黨』は則ち是れである。

ゴータの宣言では(一)資本家のみが利せらるべき現在の經濟組織に反對し、(二)國家は生産の手段を有し、社會全般の利益になるやう産業を指導し、且生産物を最も公平に頒つやう處理せねばならぬ。(三)尙ほ從來、專制的であつた獨逸が自由主義の國となり得る様男女二十歳以上のものに普通選舉權を與へねばならぬ。(四)日曜日を自由的の休日とし、小兒の労働を禁止し、健康上に禍害ある婦人の労働を差控へねばならぬ。大凡斯くの如きことを取り極めたのである。(註)

(註) 拙著「最近世界史の大觀」参照

さて我が國の明治時代に於ては、最初からして工業資本即ち近代的資本主義の時代に入いつたので無く、初めは土地資本主義若くは商業資本の時代に遭遇したのであるが、それでも尙ほ貧富の懸隔が段々と烈しくなり、下層社會の窮乏は日増に募る許りである。

されば早くも明治十五年の頃、東洋社會黨なるものが肥前の島原に起され、「我等は平等を主義と

す、「我黨は社會公衆の最大福利を以て目的となす、」等宣言した。しかし、是等の主義は決して極端といふ程度のもので無く、寧ろ英國流功利主義の焼き直しといふても宜い位である。此の結黨は暫くして政府の爲に禁止された。やがて二十五年の八月には彼の大坂國事犯の首領たる大井憲太郎が自由黨から分離して「東洋自由黨」を組織し、其政綱中にも貧民労働者保護の一條を加へて居る。

其後日清、日露の二大戦役を経て新興國の威名が中外に輝き諸種の工業が鬱然と起つた。即ち紡績・鐵工業は勿論、織物工業、造船工業等何れも急激なる發展を示し、水力電氣等の動力を用ひて、大資本の會社組織で盛に莫大なる生産を遂行したのである。かくて近代日本に於ける工業の發展は實に目覚ましい程のものであつて、明治十六年から三十六年に至る二十年間に原料品の輸出は僅に六倍したに過ぎぬが、其の輸入は十六倍に達して居る。そして製造品の輸入は僅は七倍したに過ぎぬがその輸出は三十倍に達して居る。(註)

(註) 明治の經濟組織（明治文化の研究）參照

かくの如く大工業資本の時代に入いつたので、資本家對労働者即無産者階級の争が段々と烈しくなり、畢竟マルクスやラツサルの時代の如き有様に近付いたのである。

かくて二十八年頃に至つては次第に社會主義勃興の氣運を示し、彼の深遠なる學識と明晰なる頭

腦を有せる少壯哲學者大西祝舊岡山の如きも社會主義に對する見解を六合雜誌に掲げ、「社會主義と云ふもの果して惡むべきものなるか、……社會主義論者の稱ふる所に迷信あらんと雖も、亦社會主義に對して迷信を懐ける者甚だ多し。殊に門地若くは財産等を以て我が安居となせる者は、社會主義の何たるを深く考へずして、只管之を蛇蝎視し、此の主義を唱ふる者とし云へば、唯羨望の念に動かされて、富貴に居る人々を憎むの外に、思ふ所なき者の如くに思惟す。たとへ其の如き偏見を以て社會主義を見ざる者と雖も、唯虛無黨又は無政府黨の名に恐れて社會主義の根柢を觀取せざるもの甚だ多し云々」(註)と論じて居る。(二十九年)

(註) 明治教育思想史四七七頁參照

三十年には東京義友會といへる一の労働組合が出来、更に社會問題研究の専門雜誌として「社會雜誌」なるものが刊行された。三十一年には「社會主義研究會」が出来、河上清、高木正義、片山潜、安部磯雄、幸徳傳次郎秋水等の人々が相會してサン・シモンやマルクス等につき互に評論討論を凝らした。良がて三十四年の四月には二六新報の主催にて日本労働者懇親會を向島に開き官憲の妨止にも係はらず、會衆五千と註せられ、非常の混雜を極めた爲め、會場内の建物すら破壊さるるに至つた。(註)

(註) 安部磯雄氏社會主義小史（開國五十年史下卷）

其の翌月の二十日には安部磯雄、木下尚江、幸徳傳次郎等六人が相會して政黨創立の事を議し、直に社會民主黨の宣言を出したのである。其の理想とする要項は「人類の同胞主義を擴張し」「軍備を全廢し」「階級制度を廢し」「財富の分配を公平にし」「政權を平等にする。」等是れであつて畢竟「ゴータの宣言」に髣髴たるものがあるのである。之に對して政府は直に解散を命じ其の宣言書を沒收した。其の後、再び日本平民黨の名の下に結黨届を提出したが、同じく禁止の運に會したのである。

三十五年に至つては矢野龍溪豊後舊佐伯藩士が一代の才筆を揮つて『新社會』なる著述を公にした。宛然たるトーマス、モリアの「ユトーピア」である。其の説くところ國家社會主義であつて、自由競争を原則とせる現社會を改造し、土地、山林その他一切の生産機關を國有に移し、政府は之が代償として永久据置きの子付公債を舊所有主に附與し、更に政治の組織については中央政府に權力を集め、殊更に地方行政廳を置かずして全國の市町村人民に直接、政治の可否を言はしむることにし、議決の權は政府自ら掌握することにした。尙ほ『新社會』に於ては他の多くの社會主義者の如く、直ぐ様私有制度を否定せんとするのでは無く、寧ろ引上げた土地の代りに公債の代償を與へるといふのであるから、個人の所有權は依然として存在する譯合である。『新社會』が一度出てから洛陽の紙價を貴からしめ數ヶ月にして十有餘版を重ねるやうな勢であつた。是より龍溪の名が一代に喧傳され社會主義なる語は

全國に轟き涉り、之れを論ずるの著述が陸續と現はれ中には随分過激にして殆ど私有財産を否定しやうといふやうなものも出たのである。

既にして日露の風雲急に、密雲遂に破れて沛然たる猛雨を齎らすことになり、愛國の熱情は俄かに昂上することになつた。實に三十七年の二月である。是より先、幸徳秋水一派の非戰論者（社會主義者）は袂を連ねて『萬朝報』を去り、平民社に據つて平民新聞を刊行し、盛に非戰論を高唱し、「日露戰爭は畢竟兩國政府と權門勢家の行動に過ぎずして、爲に兩國の中流以下、勞働社會は至大の損害を受けざるべからず云々。」と論ずるに至つた。更に彼等の一團は三十七年八月アムステルダムに開かるべき萬國社會黨大會に對し、「日露戰爭は畢竟兩國に於ける資本家的政府の行動に過ぎずして、爲に兩國の勞働社會は至大の損害を受けざるべからず云々。」（註）と訴ふるに至つた。

（註）社會主義小史（開國五十年史下卷）

しかも一方破竹の如き我が軍の勢威は海に陸に強露の勢力を壓し、國民歡呼の聲は山河に溢れた。かかる氣運に乗じ、政府は一網打盡に社會主義者の巢窟を平げやうとし、平民新聞の發刊を禁め、其の印刷機械をさへ沒收した。（三十八年十月）

日露戰役後に於ける社會主義の運動には別に目覺ましきこともなかつたのであるが、さればとて其

の運動が全然止んだ譯では無く、否、戦勝後の我が國にありては、戦争に依つて一攫千金の利を得た政商株屋の輩が徒に奢侈を擅にして盛に成金振を發揮し居るやうな有様で、之に對する反感も決して尠い譯では無く、かかる趨勢に乗ずる社會主義は隠然社會の黥流となつて暴發の機を窺ひつゝあつたのである。

此の間急進社會主義の頭目たる幸徳秋水は親しく米國に遊んで過激思想に感觸し、山路彌吉、斯波貞吉等の所謂國家社會黨は古代に於ける我が皇室が或る意味に於ける社會主義の實行者なる譯合を説いて、皇室を戴き其力に依つて資本家の横暴を抑へやうとし、片山潜、堺枯川一派の日本社會黨（舊平民社派）は國法の範圍内に於て社會主義を宣傳すると云ひ社會問題の勃發すると共に、常に民衆を煽揚して紛擾を醸さすることを常とした。

其の後、三十九年に幸徳秋水は米國から歸り、辛辣なる筆鋒を呵して議會政策を痛撃し、無政府共產主義に謳歌して直接行動を主張する様になつた。尙ほ彼れは近代無政府主義の巨頭たるクロボトキン其他の著書を翻譯出版して國內に頒布し、遂に同志二十餘人と謀つて大陰謀を企てるに至つたが、事、未遂に暴露して各々逮捕され、四十四年一月大審院の審理を終へ、秋水等二十餘名を死刑に處し、他の二人を懲役に處する事になつた。其の後、死刑の宣告を受けたものの中十二名は悔悟の故で罪一等

を特赦され無期懲役に處せらるることになつた。

是に於て桂總理大臣以下の閣臣惶懼にたへず待罪書を闕下に呈して聖斷を仰ぎまつたが、聖詔を賜ひ罪を問はせらるるに至らなかつた。國民黨亦問責案を議會に提出し、「狂悖彼が如きに至りし者も半ば政府の之を激成せるに由らずんばならず、其失政豈容るるを得んや云々。」と論ずるに至つたが、通過を見るに至らずして止んだ。是より政府は一般社會に於ける思想の傾向に注意し、特に出版物の取締を嚴にし勉めて過激思想の發生傳播を防ぎ、一方には濟生會の如きを起して下層社會の救済に心を用ふるやうになつた。前節 参照

第四節 女性の自覺

徳川時代に於ては女性の教育も主として儒教主義に従ひ又佛教の風を帯び、女子と小人とは近づけ難しと云ひ、女子才なきは之を徳と云ひ、五障三從罪深き女人の身など云ひ、頻りに女子を壓迫して淑徳謹慎の旨を教へ込み、其餘弊は遂に耳目鼻口の働をも妨げて尙ほ悟らざる如き教育に陥り、徒らに女子心身の發達を阻害するやうになつた。(註)

(註) 福澤諭吉『日本婦人論』

殊に貝原益軒の『女大學』一に益軒の童子訓より抄出せるものと傳ふ。などが行はれ、七去の教など云ふものが強いられ、あたら上流社會などで之が犠牲になつた婦人も尠くは無かつたのである。しかも一面では男子が公然蓄妾をするにも係はらず女子には極端なる貞操が要求され、貞女兩夫に見えざるを飽までも婦徳の根本と立てたのである。

かくて婦人には殆ど何等の権利も無く、苛重なる幾多の義務のみが課せられて、畢竟婦人とは子孫を得るに必要な一種の器具と見らるるやうな有様になつた。

しかも王政が復古し、泰西の文化が續々と輸入され、事毎に洋風を模倣するやうな形勢になつたので、所謂男女同權の議論も遍ねく唱へらるるやうになり。尙ほ明治十年代には基督教が段々と盛になり一夫一婦の制が教徒の間に嚴守さるるやうな譯合になつたので、夫れ等の影響から蓄妾の風も段々と衰ふることになつた。假令蓄妾をするにしても公然之を爲すことは憚るやうになつたのである。

更に明治五年には學制頒布に關する勅諭が出で、舊幕時代に異なり、一般の女子にも遍ねく教育を施さるることとなり、同じき年に又東京女學校が出来、尋いで東京女子師範學校が立てられ、其他、官公私立の女學校も續々と打ち建てられ、傳道的な女學校も亦盛んに起さるるやうになつたので、可なり進歩したる學識や潑刺たる革新の氣運も一般女子の間に溢るるやうになつた。

かかる時代に現はれた巾幗名流の主なるものは景山英子及び中島湘烟の二人である。景山英子は備前岡山の藩士の家に生れ、資性が聰明快活であつた上、學問才識にも長じて居た。

嘗て郷里に蒸紅學舎といへる女學校を起し、女流の智徳を開發し卑陋の弊風を矯めやうと計つたが、官憲の爲めに校舎を閉され、憤怒の餘、其儘去つて東京に行き自由新聞の記者たる坂崎斌土佐の人の塾舎に寓し、只管勉學に心を注いだ。其の後、明治十八年大阪の獄なるものが起り景山も亦、大井憲太郎等々に一味して朝鮮に事を醸し、國權を張り議院開設の期を速めやうとしたことが了り、獄窓に投ぜらるることとなり、景山の名は一時天下に喧傳さるるに至つた。（註）第四章第 三節參照

（註） 關戸覺藏、東睡民權史參照

次に中島湘烟は本姓岸、名は俊子、文久三年京都に生れた。學問詞藻に於ては景山に勝り、夙に民權自由の説と男女同權の説とを唱へ、明治十五、六年の交民權自由論が朝野に喧しく自由改進の兩黨も已に其の組織を了した折、女流民權家として各處の演說會に滔々たる雄辯を揮ふた。かくて一旦官憲の忌諱に觸れて牢獄に投ぜられたが後、自由黨の名士中島信行の知るところとなり、遂に互に相許す仲となつた。これより始終夫君を助けて政界に活動せしめ、女流民權家の晩節を全ふするを得たのである。（註）

（註）川田瑞穂氏『中島湘烟女史』（中央史壇『問題の女性』）

兩女史の如きは例令婦人界に於ける皮相的歐化思想の代表者たるに過ぎぬといへ、尙ほ革新的婦人界の陳吳たるに背かぬものと言ふて宜い。

其の後、明治二十年代に至りては極端な歐化主義に對する反動として國粹保存論の勃興を促し、更に二十七八年代日清戦役の比に至つては國家至上主義が勃興して日本主義等が唱導さるるに至つたのであるが、かかる風尙は婦人界にも影響を及ぼし、所謂洋裝束髪が廢れて振袖丸髷が勢を得、茶の湯、活花の如き古式の遊藝が行はるるやうになつた。かかる時代に現れて寫實的な、そして深刻なる心理小説をものし、ひたぶるに過去の道德に従順なるには忍びず、さりとして舊道德の鎖を一氣に切り離すだけの新理想・新道德をも持たざる女性の運命觀を巧に描いたのは彼の樋口一葉女史であつた。（註）
第七章
二節 参照

（註）「明治文化と婦人」（明治文化の研究）

一葉の見たる社會は無情冷酷であつて、各個人特に女性の發達を阻害するが如き極めて意地悪のものであつた。茲に於てか女性の傳統的運命に對する一種沈痛なる人生觀を生じ、萬斛の涙を揮ひ盡せる後、始めて非常の諦めを感じるやうになつた。是れ蓋し一葉一個の觀想に止まらずして實に當時に

於ける世態の半面を描き出せるものであつたのである。

是より先、歐化主義の高潮しつあつた十八年比、福澤諭吉の『日本婦人論』が出た。これは日本婦人の體質改全を論ぜるもので、其の要旨は「日本の女子を見れば何等の責任あることなく、女子は三界に家なしと云ひて、生れては父母に養はれて其の家は父の家であり、成長して他人の家に嫁いてから其の家は夫の家であり、老いて子に養はるることになれば其の家は子の家である。家の富は主人の富であつて女子は唯其の富を仰いで幸に主人と樂を共にする許りである。家貧きも其の貧は主人の貧であつて、女子は主人に従ひて共に苦む許りである。かくの如く女子は全く男子に隸屬して責任ある地位を與へられぬから、さなきだに弱き體質が愈々弱くなつたのである。されば日本の女子も西洋の女子の如く責任の重きを與へられねばならぬ。責任が加はれば苦樂も亦大となり、自ら心身の發達を促すやうになるのである。

更に人生を分ちて形體の生、知識の生、情感の生の三になすべく、そして形態を養ふには食物を以てし、知識を養ふには修業を以てし、情感を養ふには快樂を以てする。しかも食物を過食すれば胃を損じ、智慾を貪れば發狂するに至る。之れに反して食物乏しければ形容衰へ、修業に慣れたるもの急に之を廢むれば精神が却て疲勞する。情感も亦斯くの如くであつて、花鳥風月の樂、詩歌管絃の興、

酒色遊宴の娛、之れを貪ること多ければ樂極まりて放心し、顔色衰へ、體色減するに至る。之に反して若し快樂乏しきに過ぐるやうな場合には憂愁内に鬱して心識過敏形態脆弱の禍するがやうになる。我が國の女子は一般に此の快樂に乏しく特に情慾の抑制を強いられることが多い。富貴の男子が幾多の妾を養ひ、妻も妾も徒らに閨怨を懐くの事實は人の能く知るところである。男子にして妻を喪へば直に第二妻を娶り、第二、第三踵を回さずして至るに、女子は一婦兩夫に見えずの教に縛せられて殘生快々として終るものがある。されば我國に於ても宜しく男子の放埒を誡め女子の拘束を輕め、女子の體質を向上さするやうせねばならぬ。」(註)かくの如く論じたのである。

(註) 福澤全集卷五『日本婦人論』大意所採

次いで十九年には、『男女交際論』を著し、「男女の關係は偏に性交の關係のみに非ずして情交（心の交際の意）の働を許すのは明かな事實である。男女の交際にして若し親んで流れず、近づいて汚れず和樂洋々名狀す可らざる中に無限の妙味を味ふことが出来るなら、之れが即ち情交の發達ともいふべきもので、人生を美化し社會の殺風景を減する譯合である。されば我が國でも性交に陥らぬ限り、男女交際の事を自由にし女は男に學び、男は女に教へられて、有形に知見を増し、無形に徳義を進め、居家處世の百事豫期せざるところに大なる利益を得るやう心懸けねばならぬ云々」(註)と論じた。

(註) 福澤全集卷五『男女交際論』大意所採

畢竟するに福澤は泰西の風尚の美點を引いて我れの陋習を改めんと計つたので、歐化思想の一面を反映するものと云ふても宜い。今日の婦人問題を論ずるものの眼から見たなら、極めて陳腐な徹底せぬところも有るであらうが、それは歴史を無視しての議論である。兎に角封建時代の弊風を破つて男女兩性の平等觀に出達したところに福澤の努力を認めねばならぬ。

同じ十九年に外山正一は「社會改良と耶蘇教との關係」なるものを著し、「我が國に於て女子の權利の全然認められぬのは決して我が國元來の風習では無く、戰爭を以て主要事と考へたる武家時代の産物であつて儒教の男尊女卑主義が偶々之を助長したのである。されば産業を以て主要事となす今日の時勢には必要が無い。彼の孔孟の教をして封建制度を助けしめたがやう、耶蘇教をして今日の社會改良を助けしむるは至極結構のことである。元來耶蘇教を輸入するのは西洋人との交際上、必要なばかりで無く、音樂の進歩の爲にも同情心發達の爲にも、男女交際の爲にも要なことである云々」と論じた。畢竟西洋文明の根元を學んで然る後に其の枝葉たる諸種の文化に接觸すべしと叫んだ中村敬宇や新島襄の主義にも多少の類似を有するので、歐化主義の思想に發足するところのものと言ふて宜い。

第九章第
二節参照

やがて二十七八年の日清戦役後、國家至上主義の盛んなのに乗じ、高山樗牛等が日本主義を唱へたが、暫くして其の反動から個人の思索冥想の氣運を生じ、ニーチェ主義の如き個人本能主義を馴致し、個人的自覺は茲に鬱然たる勢力を養ふに至つたのである。（三十四年代）第九章第 三節參照かかる思想の影響は婦人問題にも波及し従來の如く管に泰西文化に模倣するのみでは無く、個人的自覺に依つて立論をなすやうになり、三十四年金光黨の名によりて公にされた『女子新論』の如きは此の傾向を最も明かに表明してゐる。即ち此の『女子新論』は女子に對する不法なる壓迫を論難し「良妻賢母固より女子にとつての一大任務には相違無かるべきも、男子にして良父賢父たらざる以上、女子のみ獨り之に従ふことは出来ぬ、然るに只管女子をのみ壓迫して強いて一局面に閉鎖せんと試むるのは甚だ以て謂はれなき話である。男女兩性は形體、心性に於て差違あることなく、只女子の生殖的にして所動的なるのみが男子に異なる云々。」（大意採所）と、かやうに論じて居る。

其の他、この前後、廢娼論に關する論議が喧しく、廢娼を主唱するものは、個人的自覺に基いて個人的人格を尊重すべきを云ひ、畢竟公娼を認むるのは日本帝國に奴隸の營業を公許するがやうなものであると痛論し、之に反對するものは國家本位主義の上から立論し、人間社會に賣淫の必要なる以上、衛生若くは取締の見地よりも公娼を認むるのは必要止むを得ぬ次第であると論駁した。（註一）

（註一） 清原學士、明治時代思想史參照

更にこの個人的自覺の傾向は日露戦役前後盛に起り、文藝上にも影響を及ぼし、與謝野晶子を女王とする新詩社の青年歌人は雜誌明星を發行して、戀と藝術と、星と堇に隨喜の涙を流し、最も勇敢に戀愛の權利を主張し、本能解放を唱導して居る。

更に此の頃平塚明子等の青鞜社が起り、一般思想界の個人主義的傾向を婦人の立場に適用し、ブルジョアの婦人解放の運動を起し（註二）「女子ノ覺醒ヲ促シ各自ノ天賦ノ特性ヲ發揮セシメ他日女流ノ天才ヲ生マンコトヲ目的トス」（註三）などと標榜し、華々しくも深刻なる婦人解放運動の首途に上つたのである。

（註二） 「明治文化と婦人」〔明治文化の研究〕

（註三） 青鞜社規則文參照

其の後、婦人の自覺は日一日とすすみ、種々の事業に當つての婦人の能力の堪能なことも漸次認めらるるやうになつたから、女子の高等教育の如きも訓練と習熟さへ積んだなら段々男子の夫れに劣らぬやうになるであらう。

寔に男女關係と夫婦關係とは先天的命令者と先天的服従者の關係であつてはならぬ。我が國に於て

も従来の慣習を破つて婦人を日なたに出す必要が段々と増加して來た。婦人の個性と人格とを解放して自由に發達させることは男子の風尚を高める爲にも必要である。何を苦んで趣味見識の淺薄な階級を特更、性別に人爲的に創設して、之を維持すべき必要が何處にあらう。

第五節 國民生活の向上

地球面の縮約 史家ハーンショウが十九世紀歐洲政治史に於て十九世紀の歐洲は世界が縮約されたのに反し、却て擴張の傾を呈したと論じておるが、この評は移して以て我が明治史を論ずるものといふことも出来る。十九世紀以降の歴史を見るに汽車、汽船、電信、電話等の發明に依り、交通・運輸・通信の便が究まり無く發達し全世界の地球面は著しく縮約されたかの感がある。之に反して歐洲列強の政治的・文化的威力は亞細亞に阿弗利加に盛に其の管掌圏を擡げたのである。

明治時代に於ける我が國も亦、同一の徑路を執れるものであつて、地球面の縮約は同じく我が國にも通用され、電信郵便を以ては信を海外万里にも通すべく、鐵道・汽船を以ては朝鮮・南滿は勿論、遠く歐洲の端にも至ることが出来る。しかも我が國の政治的・文化的威力は臺灣に、樺太に、支那に、南洋に引續いて其の勢力圏を展ばすことが出來た。

この地球面の縮約それは單に廣い意味からばかりいふのでなく、我が日本の版圖だけに於ても文通や通信等の發達の爲め、かかる趨勢を見ることが出来るのである。

先づ交通機關の發展の上で、特に注意せねばならぬのは鐵道の發達である。抑も舊幕府時代には各藩が殆ど割據の姿をなし、各々諸處に關所を設けて旅人を點檢し、殊更、大川にも橋梁を架せず、往來を阻んだのみならず、宿驛には雲助、馬子など稱する無頼の徒が群集して交通の難を加へたのである。尙ほ大名や官吏の旅行の爲め宿驛毎に問屋があつて夫馬を傳遞し、之を宿繼しゆくつぎと云ひ、尙ほ近郷をして其の役を助けしむるを助郷すけが郷と云ひ、沿道の近村は之れが爲めに農時を奪はれ、しかも助郷の人々の得るところの賃錢あひにいやとひは和雇の半ばにさへも及ばず、人民に及ぼせる迷惑の度は殆ど言ひ知れぬ位であつたのである。（註）しかしかゝる有様であるから大名や官吏から見ても旅行は中々容易ではなかつたのである。

（註）前島密氏「驛遞史編纂に就て」（史學雜誌第十四編第八號）

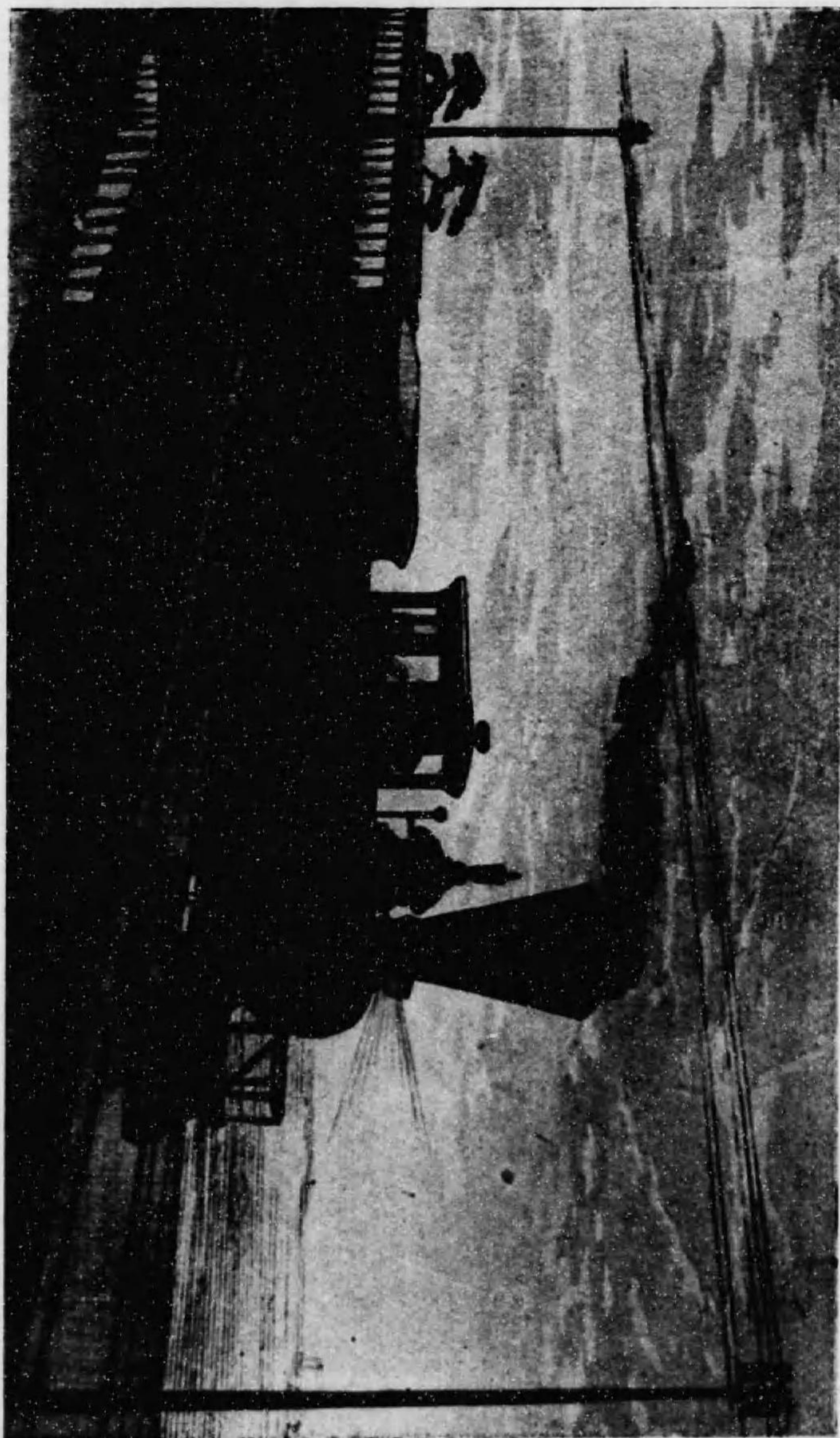
「此の助郷も始めは随分好成绩を現はして却て百姓達は悦んで居りましたが後には……亂暴になつたのであります。それから加助郷これは今日の臨時使の如き者であるが、これらの賃錢の定めを見ますと、一里二十四文、此二十四文の賃錢を取つて勤をする爲に殆んど七八十里も先きから出て來るといふ有様で、これがために一日は費さなければなりません。さうして一夜宿に泊つて、翌朝早立をする大名の荷物を持つて往く、其日の勤めを

して宿場へ歸つて來るとそこで又一晩宿る、さうして翌日我村へ歸る。前後三日は費さねばならぬ、隨分農業の忙しい時分に三日も費さねばならぬといふは誠に困難のわけでありまして云々」

ところが明治時代になつては人力車や馬車が製出されて著しく行旅の便を加へた。

人力車の發明者に就いては異説が可なりに多く、輕々に斷ずる譯には行かぬが、普通には和泉要助、高山幸助、鈴木徳次郎の三名（何れも東京に居住した。）であつて、明治三年に其の製作販賣方を時の政府に出願し、其の許可を得ることが出來たといふ話である。やがて秋葉大助なる人が様々工夫を凝らして人力車の改良を計り、先づ型を當時の洋式馬車からとり樂々と腰をかけ得るやうな設備にし、尙ほ雨雪を凌ぐべき被覆を工夫し、剩へ從來一人を運ぶに二人を要せしかた駕とは異なり一人にて能く一人を搬ぶことも出來、且つ其の速さも優れて居るやうな譯であつたので交通機關の一として世間から多大の好評を博し、其の使用の範圍も漸次擴張され東京・大阪・京都は勿論、果ては如何なる寒村僻邑までも之を使用するやうになつたのである。馬車も亦、明治の初年に西洋から輸入されたのを秋葉大助が様々改良して乗合馬車を創めたのである。かかる次第で馬車・人力車の利用が盛んになつた結果、遠路の旅行も安々と出來らるるやうになり、交通上に新氣運を齎らすことになつた。

かかる形勢に乗じて交通機關に一大革命を齎らすやうになつたのは鐵道の發達即ち夫れである。鐵



第七十圖

草陰和介の汽車
第七十圖

道發達の歴史を按ずるに、一八一四年英人スチブソンの考案に成つた汽車が四時間に二十一哩の速度で貨物輸送の功を奏し。一八二五年にはストックトンとダーリントンの間に旅客貨物の鐵道輸送が開け、後、五年を経てリバプールとマンチエスターの間に始めて長距離の鐵道が開通した。スチブソンが旅客貨物の輸送に成功したこの一八二五年を去ること約五十年、我が國に於ても亦英人の助力に依り鐵道の敷設を見ることになつたのである。

明治二年、我が東北及び九州地方に凶荒があり、米價が頗る騰貴して外國米を輸入して救済するやうな始末であつた。當時北陸其の他には剩餘の米穀があつても交通の不便な爲、之を遠方に送つて、窮民を救助するやうな譯には行かなかつた。此の折我が國に來て居た英國公使サー・ハーリー・パークスは面あたりのこの狀況を引證して切りと我が政府に鐵道の敷設を勧めた。(註)

(註) 開國五十年史上卷井上勝子爵『鐵道誌』

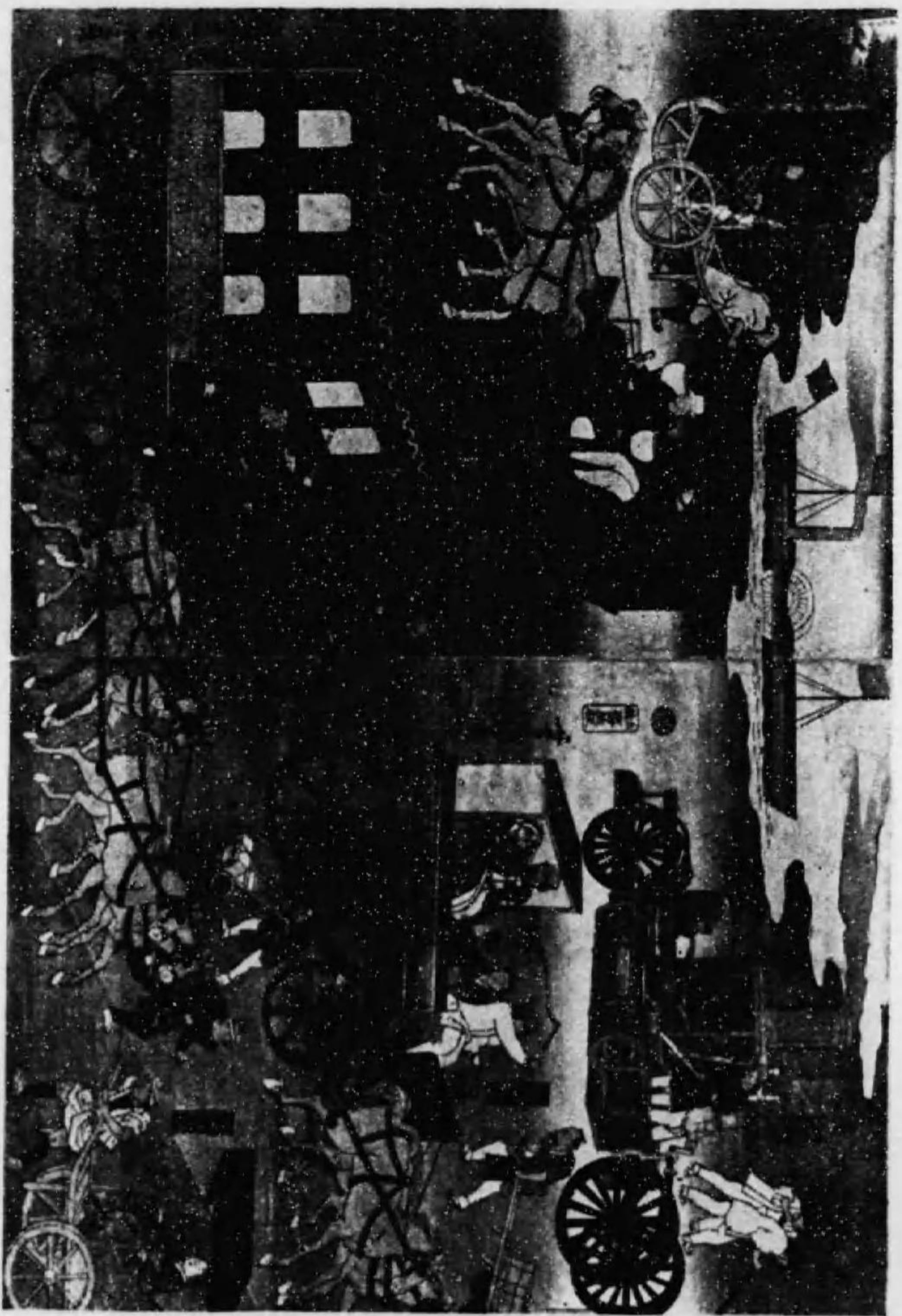
時の大藏大輔は大隈重信であつて、同少輔は伊藤博文であつたが、歐化主義の盛んな時でもあり、かかる悲惨な經驗にも遭遇し遂にパークス公使の意見に同意し、斷然鐵道の架設に従事することになつた。之が爲め東京・兵庫間鐵道の敷設費概算三百万磅の中先づ百万磅を英國から借り受くることにし、英人ネルソン・レーをして一切の事務に當らせ、その翌年には技師・材料・機具等總てが英國から

到着したので、取あへず、東京・横濱間約十八哩の工事に着手し、尋いで大阪・神戸間約二十哩の敷設にも従事することになった。

當時民間に在つては沿道の旅舎、驛民などが鐵道開通の曉其の職業を失ふのを恐れて激烈に反對し、工事妨害の運動に着手するやうなものも現はれ、政府部内に於ても外債の如何なるものなるやを知らず、『外國に借財するのは亡國の基で、國辱である。』などと唱ふるものさへあつた。

是等幾多の反對があつたにも係はらず、豫定工事は着々と進捗し、五年九月には京濱間の鐵道（三呎六吋の狹軌式軌道）が完成し、車駕親しく新橋・横濱の兩停車場に臨御あり、盛大なる開通の式を擧げられた。九年には京阪間の鐵路が出来、尋いで阪神間の工事も成り、十三年には京都大津間にも鐵道が開かれ、十五年には敦賀線も開通し、二十二年には東海道全線が完成し豫定の通り第一議會から議員の乗用に備ふることが出来た。是より先、政府は私立鐵道の敷設を奨勵し、全國各處に私設鐵道會社の勃興を見るやうになり、距離縮約の實は頓に進捗することになったのである。

鐵道網の完備が日清日露の兩戦役に際し、多大の利便を與へたのは言ふまでも無く、更に是等の經驗から鐵道國有の必要をも感知し、三十九年二月を以て西園寺内閣より鐵道國有案を議會に提出することになった。かくて幾多の論議を経たる後、國有案は遂う遂う議會を通過し、三十九年より四十八



第十八圖 人力車、馬車及蒸汽船

年に涉つて十七私設鐵道會社の特權を買收することになつた。買收公債二億、時を見て發行せねばならず、戦後經營の負擔愈々重きを加へた譯ではあるが、國家主義の緊張せる折柄として別に激烈なる輿論の正面攻撃を見るには至らなかつた。(此の當時一面には個人主義的傾向が段々勃興しつつあつたが國家主義も中々盛であつたのである。)

次に鐵道と相並んで交通運輸上に一新紀元を劃したのは汽船航行の發達である。

徳川幕府が其の宗教政策上斷然鎖國を令してから、我が海運業も著しく不振の狀況に陥つたが、嘉永六年米艦渡來の後、大船製造の禁も解かれ、汽船も造らるることになつた。さて王政維新後は開國進取の國是に依つて内外の海上交通并に運輸の業が開かれたから、先づ明治の初年郵便蒸氣船會社が出来、次いで郵便蒸氣船三菱會社が出来、此の三菱會社は征臺役に購入せる船船の貸下を得て社運日々に奮ひ、西南役の際には官命に依つて海上から兵士糧食の運搬に任じて大功を奏し、亂の平定後政府から特に十隻の汽船を交附され、社運日に進んで年平均航海里數六十万哩に上つた。更に共同運輸會社日本郵便會社大阪商船會社等續々成立し、何れも政府の補助を得て内外交通、運輸の事業を盛運に導き、日清日露の兩役には戦役に刺激されて愈々海運の盛大を促し、地球面の縮約そは我が國に於ても現實に見ることが出来るやうになつたのである。

更に飛行機飛行船等の航空機であるが、我が國に於ても是等は未だ交通、運輸用としては用ひられず、主として軍事偵察の用に供せられた。完全な飛行機の出来たのは二十世紀になつてからで、一九〇三年米國のライト兄弟が十六馬力のガソリン發動機を備ふる飛行機を造り、若干距離の空中を飛行し得たことを以て始めとする。尙ほ飛行船では獨逸の所謂ツエツペリン式を以て完全なものとする。我國に於て始めてこの航空機の運用を見たのは四十三年の末であるが、翌年陸軍の方で所澤に飛行場を設け、頻りに發展經營の策を講ずるやうになつた。將來運輸交通の上に一大革命を齎すべき航空機が已に明治の晩年に輸入されて居るのは文化史上決して輕視する譯には行かぬのである。

通信の發展が地球面の縮約を齎すこと、それは殊更いふまでも無いが、その通信の發達の中で殊に驚くべきは電信、電話である。電信は十九世紀に獨逸人ガウス、ウエーベル兩人の發明するところであつたが、其の後米人モースの改善に依りて其の應用は益々頻繁となり、海底電線は十九世紀の半ば英佛間に沈設され、二十世紀に至りては太平洋さへ横斷するやうになつた。我が國では電信機が既に幕末の比米國から輸入されたが、未だ實用に供するまでには至らなかつた。然るに明治の初年泰西文物輸入の氣運に促されて東京・横濱間十八哩に電線が架設され、十年西南役の際には大に其の必要なことが了かり、十八年には其の幹線が全國に行き涉り、外國電信は明治四年以降から開通し、無線電信の使

用等も段々盛になる形勢に見えた。

電話はグラハム・ベルの電話機が商業上の實用に供さるるやうになつてから、間もなく我が國に傳來し、明治十年始めて東京横濱間に試設され、後遍ねく全國に普及さるるやうになり、二十二年には京阪の間に開通することになり、通信の發展に著しき活力を與へたのである。

更に通信の發展に多大の貢獻をなせるは郵便の進歩である。舊幕時代諸藩地方から江戸の中心に向けては飛脚を通じ極めて不完全なる通信の方法を講じて居たが、明治三年政府は公用の繼飛脚制度を改め、東海道の幹線に沿ふて居る十二藩に令し、各驛に書狀集函及び切手賣捌所を設け、翌四年から公衆の信書遞送の途を開き、尙ほ東京・大阪間に郵便遞送の途を開いた。既に西歐に於ては一八四〇年の比、ペンニー郵便とて何程の距離にても一ペンニーにて信を通ずることの出来る、郵便法を施行し且つ印紙貼附の便法さへ行はれたのであるが、此くの如き方法は米國にも行はれ、我が國では更に米國から暗示を得て、前島（密驛遞權正）の盡力より、以上のやうな制度が取りあへず創始さるることになつたのである。

さて六年には郵便葉書が出来、九年には萬國郵便聯合條約にも加盟し、八年から郵便爲替の制が創められ二十五年には小包郵便の制度が開始され、僅少な價格を以て短時限の間に信を万里の遠きにも

通ずることが出来るやうになつた。

最後に交通・通信の發達言ひ換ふれば地上面の縮約から、大都市の勃興を促すに至つた徑路を繙ぬることとする。我が國に於ける大都市として第一に注意すべきは言ふまでも無く、東京である。東京の前身たる江戸も勿論、中央政府の所在地、文化の中心地として寧ろ其の繁榮に過ぐるを憂へられた位であつた。（註）

（註）開國五十年史尾崎行雄『都府の發達』參照

「江戸は常に都府の繁昌せざるを憂へずして、寧ろ繁昌の過ぐるを憂へ都府の膨大ならざるを憂へずして、却つて其膨大の過ぐるを憂へ、徳川第五代常憲將軍の頃より第八代有徳將軍の頃は、時の學者荻生徂徠太宰春臺、室鳩巢の徒如何にして江戸の繁昌を制限すべきか、如何にして其膨大を制限すべきかを論議したり云々。」

さて王政維新後、郡縣の制が布かれて中央集權の實が擧がり、首都、東京は政治の中心、軍事の中心、教育の中心、經濟の中心、將た交通の中心として舊幕時代の江戸などよりも、更に更に隆盛發展の氣運に向ふた。是に於てか大政府は置かれ官廳は開かれ、軍務の中樞、大學の設備、大商會の經營將た交通網通信網の樞軸等概ね東京に集結さるる様になつた。されど交通、通信の設備が前述ぶるがやう充分發展して居らなかつたなら、東京は奈何して諸般の中樞を握れる首府たるの任務を果すことが出来やう。交通、通信の機關にして備はらずば、勢ひ文化の中心、經濟の中心等は各地方に分派せらる

る譯合である。

是に於てか東京の發達は前古に比なく、明治五六年頃、人口八十八万より九十一万であつたのが、二十年には一百二十三万となり、三十年には一百四十万、三十八年には一百九十六万となつた。

かくの如く大都市としての東京の發展には交通及通信機關の發達が多大の關係を有するのであるが、該市夫れ自らの中に於ける交通網、通信網の完備といふことにも關係する。即ち通信機關としては郵便、電信、電話があり交通機關としては人力車、馬車、汽船、自轉車、電車等がある。その中通信機關の變遷は交通機關の夫れ程甚しくないから之を省き主として交通機關の推移について一瞥する。

明治二十年代頃までは人力車や辻馬車が勢力を得て居つて坪内逍遙の『當世書生氣質』にも『ぎやう／＼しき人力車のゴツサイ、稚兒の足元あぶなく、騒々しき辻馬車の喇叭、老人は杖や失はん云々』と書かれある位である。其の後、日清戰役から日露戰爭以前にかけては人力車を主として鐵道馬車、乗合馬車が行はれ、川には一錢蒸汽が盛に利用された。さて日露戰爭前の三十六年頃から市内到る處に電車が走ることとなり、（京都には二十八年から電車が敷かれた）大都市としての發展が目覺ましき限であつて、東京の郊外たる品川、目黒、新宿さては田端の方面に至るまで事實上皆、東京の勢力圏に加へらるるやうになつたのである。

維新後、中央集権の業が行はるるやうになつたので、從來三百諸侯が各々政治的首府を置いた各地方の小都會は、更めて地方政廳若くは軍隊の駐屯地に擧げられざる限り、純然たる經濟的市府とはなつた。若しかかる市府にして經濟的發展の見込が無きところは、勢ひ廢頽に傾かざるを得なかつた。

大阪の如きは維新の變革に諸大名の藏屋敷が取拂はれ、其の結果市況が頗る沈滞したのであるが、元來が水陸交通の便に富み、通信網の中心を形くれるところであるから、今や工業の市府、商業の都として殆ど東京を凌駕せん許になつたのである更に京都に至つては一千年永續の政治的運命を奪はれ一時市況も沈衰に傾いたが、元來が山川の景趣に富める舊都であり、のみならず交通の便、通信の便の中心にも當るところから、依然三府の一たるその位置を失はずに居る。其の他名古屋・仙臺金澤・廣島の如き、政治的意義には遠ざかつた者の、交通、通信の關係から愈々繁榮の域に向ひつつある。五港の盛運に向ひつつあるのも畢竟は交通網、通信網の關係に外ならぬのである。

舊習一洗 王政維新後、舊習一洗の一大思想に乗じて盛に舊來の陋習を改め、開國進取の國是に従つて泰西の長を採り、我れの短を補ふことに努めた。其の中重なる變革を擧ぐれば先づ舊堂上の染齒掃眉を禁じ、平民の乗馬を許し、其の苗氏を許可し墨刑を廢止し、月食の參賀を廢止し、華族・平民の婚嫁を許し、（階級制の打破を意味して居る。）穢多非人の稱を廢し、人身の賣買を禁じ、一般の帶刀を

禁止し、散髪を許し、西洋醫を軍伍の中に用ひ、大陰曆を廢してグレゴリオ曆即ち太陽曆を用ふることにした。（五年十二月三日を六年一月一日とした。）更に官省學校等に於ては立ち働くに便利な爲、洋服が用ひられ、更に禮服も宮中府中に於ける典禮其の他特別の式祭日の外は一切無差別となり、華士族も平民も何等其の間に區別が無い。又、盡日・上巳・端午・七夕・重陽等の五節を廢して天長節、神武天皇即位日等を祝日とし、一週一度の日曜日も休息日に定められた。國風の住宅の一室は殊更に洋風に造られ、料理屋にも洋食の調理を専門とするものが澤山に出來、普通の旅館にしても、晚餐に一品位の洋食を添ふるやうになつた。尙ほ前代には、牛豚肉を食ふもの皆無の有様であつたが、歐化主義の福澤塾で牛肉を用ふるやうになつてから、世間一般にも之を食ふことが盛になり、豚肉も亦上下に歡迎せらるるやうになつた。ランプの輸入は維新以前のことではあるが、明治時代になつてから其の使用が一般に盛になり、明治二十年頃に至つてはもと米國の發明にかかる電燈の使用が段々と流行し、遂に東京の夜の如きは全市白熱電燈の輝きを見ざる無く、眞に不夜城の觀を呈したのである。

明治十八年頃は歐化主義が段々盛にならうとする時であるから婦人の洋裝なども一般に尊重され、同時に束髪も大變に流行し、婦人束髪會などいふものも出來た。

かくの如き有様であるから、明治時代一般の風俗は歐化主義を以て特色として居る。しかし乍ら一

面に於ては國粹保存主義の傾向が顯著に現はされて居るので、例せば婦人の風俗でも束髪（註）の流行の中に島田や丸髻も行はれ、洋装の行はるる中に小袖、羽織、帯、打掛等も使用され（註）殊に明治二十年代に至り、極端な歐化主義に對する反動から國粹保存主義の勃興した際、洋装束髪が廢れて、振袖、丸髻が勢を得、衣類の色合でも鼠色や淡色等が歡迎された。

（註） 江馬務氏「明治時代の風俗史的考察」明治文化の研究

その他、太陰曆が太陽曆に改まつても、依然、太陰曆の行事を行ひ、正月の門松、注連繩など皆、舊態の儘を株守して居る。娛樂遊藝の方面などでも茶道、生花、三味線、雅樂、狂言さては謡曲等、始終一部にもて囃されて居るのは、事新しく取り立てて言ふ迄も無い。

かくの如く歐化主義と國粹主義が常に相對し相抑制して善美なる風尙を勧め、時に兩風が巧に調和されて一向厭氣のささぬやうな場合もある。即ち吾人の外出姿に和服を着けて帽子を冠むり、女官の供奉せるものが袴袴に靴を穿つが如き、此の類である。（註）

（註） 江馬務氏「明治時代の風俗史的考察」

文化と娛樂 總て人生は緊張の後に弛緩あり、努力の後に休息あり、この弛緩と休息があればこそ、清新の銳氣を以て新たな事業に猛進することも出来るのである。況して物質的文明の伴ふ弊害。生存

競争に避け難き苦痛。是等を有する現代に處するには勢ひ休息弛緩を要せねばならぬ。換言すれば娛樂を要すること必然の理勢と言はねばならぬ。

先づ娛樂としての音樂に就いて考察する。明治の初年歐化主義の盛んであつた爲、雅樂の如く從來専ら公卿間の遊藝であつたものは殆ど其の勢力を失ひ、又能樂の如きも武家制度の廢止に伴ひて、全然其の勢力を失ふやうに至つた。之に反して我が陸海軍には夙くから西歐風の軍樂を入れ、海軍では英國流、陸軍では佛國流が行はれ、二十年代獨逸模倣が盛に行はれた際、陸海軍共に更に獨逸流をも併せ用ふることにし日清日露の役に士氣を鼓舞したことも決して尠くはなかつた。

かかる形勢であるから、我が式部寮の雅樂課でも西歐樂を傳習し、從來の舞樂管絃に泰西樂を參酌して莊重優雅の調曲を奏することも出來得たのである。やがて文部省には音樂取調所が設けられ、（十二年）二十二年には東京音樂學校と改稱し、樂壇の中心勢力たるに至つたのである。

尙ほ俗曲の中では長唄、淨瑠璃等が盛に行はれ殊に淨瑠璃の三絃樂はその民衆的音樂たることに於て、將又動的藝術たることに於て充分その特色を發揮することが出來たのである。

次には演劇のことについて一瞥する。武家の愛重せる能樂が維新の變革と共に衰頽に傾き、從來平民的特色を有して居た「かぶき」即ち演劇が上中流人士の娛樂ともなつた。さて此の當時の上中流人士

は大抵尊王攘夷の大義に養はれ、維新の皇謨に参畫した人々であるから、自ら其の風尙が史的人物將た史的事件に共鳴を感ずるやうな次第であり延いては史劇の勃興を促し、尙ほ維新前後の復古的運動が社會一般に史的知識を普及して國史劇に對する興味を喚び起し、加之二十年代に至りては歐化主義に對する反動として國粹保存主義の勃興を促し、舊劇復活の氣運が漸くに熟した。此の折、文壇の傑士、政界の論客たる福地櫻痴が進んで梨園の一員となり、一代の名優市川團十郎と提携して、史劇の新作若くは改作に従事し、『春日局』『大久保彦左衛門』等幾多の名作が現はるることになった。

さて是等の史劇を演ずる際には其の所演の人物がさながら古き繪卷物から躍り出づるがやうであるから『活歴』の名が自然に起つた。特に二十年の四月明治天皇が井上侯爵の邸に行幸され、親しく團十郎菊五郎等の演劇を御覽遊ばされ、舊劇全盛の狀況が馴致さるるやうになった。

かかる形勢は後にも其の餘波を及ぼし更に日清戰役當時、國家主義の昂上せるものから兩々相俟つて史劇の盛況を現じ、二十八年には坪内逍遙博士の『桐一葉』二十九年には同博士の『牧の方』三十年には同博士の『沓手鳥孤城落月』^{ホトギス}が出で、一は豊公死後に於ける老臣片桐且元の苦衷を描き、二は時政の妻收の方を女主人公として頼朝死後の鎌倉幕府の狀況を寫し、三、は第一の續篇とも見るべきもので、且元の最後を叙して一段の精彩を現じて居る。しかし當時に於ける逍遙の立論及び創作の根據



劇覽天の年十二治明 圖九十第

は常に沙翁であつて、随つて浪漫的寫實主義の上に立つてゐたものであると云はれて居る。(註)

(註) 中村吉藏「明治劇壇の變遷」(明治文化の研究)

此の前後、又『壯士劇』なるものが川上晋二郎に依つて盛況に導かれた。

一時舊劇は梨園を風靡せん許りの勢であつたが、固より古代の題材に重きを置くものであるから、明治の社會相などを寫すには不充分である。かかる缺陷を補ふ爲に現はれたのが所謂壯士劇であつて、淺薄なる社會の描寫と、粗笨なる政治見の表明とを標榜して起り、江湖に多大の喝采を博した。晋二郎は福岡の人、諸國放浪の間に「書生仁輪加」を創め、それを推し進めて『壯士劇』となし、我流の演説口調と、柔術の型と、大阪俄の模倣とより卑俗なる世俗劇を演じたのであるが、次第に俗衆の注意を集め、殊に二十七八年の日清戰役當時には戰爭劇を標榜して、益々世人の歡迎を聚め、隱然舊劇と相對峙するやうになつた。

元來壯士劇は青年壯士の腹案から出來上つたもので、其の脚本の如きも甚しく蕪雜で、文學上何等の價値も無く、其の科白の如きも生硬にして稚氣を帯び、何等藝術的觀賞を値しない。しかも其の後、川上は佛國巴里に趣いてかしこに日本劇を演じ(二十三年)親しく西歐劇壇の有様をも視察して歸り、これより沙翁の翻案劇などを演じ始めたから一般觀衆特に學生界の非常なる喝采を博することにな

つた。

其の他相撲の興行は一種の國民的娛樂として世人の歡迎を聚め、日露戦争後、活躍し來れる活動寫眞（もとくし舶來のものである。）の流行は眞に驚嘆すべき位であつて、殆ど他の總ての觀せ物を征服して了つたやうな觀がある。

第十四章 結 語

明治の治世四十五年、所謂大破壊に始つて大建設に終つた時代である。即ち七百年の覇政が顛覆して王政が古へに復へり、忽ちにして舊套を一洗して泰西清新の文化に觸接し、彼の長を採つて我の短を補ひ、精神的・物質的兩方面に涉つて千古未曾有の大革新を遂げ、立憲政體を確立し、日清日露の兩大戰を経て國運の進展彌が上に昂まつたのである。實に維新當初の國勢と、明治晩年の夫れとを比較すれば世相の變遷寔に驚くべく、眞に隔世の感がせらるるのである。世界濶しと雖も、僅々四十餘年にしてかくも絶大なる變革を遂げ得たる國は殆ど無い。

さて、前、十餘章に涉つて述べ來れる如く、泰西文化の影響は直接、間接に我が國の文化を促進し、改善し、所謂新日本の形成に多大の關係を有して居る。されば我が明治時代に獨創的の文化は無いとの評言は一面から云ふと充分なる眞理である。併し乍ら世の學者も言ふ如く（註）眞實の意義で創造といひ、獨創といふものが世に一つとしてあらう譯は無く、古往今來、東西南北、傳說的の神の創造以外何處にも眞の創造は無い。ニュートンの重力法、ダーウキンの自然淘汰、エヂソンの發電機等何れ

も眞の獨創では無く、昔、前から發達し來つたところに極めて僅少なるものを附け加へたに過ぎぬ。日本の所謂外國文化の模倣といふものに比するも、要するに五十歩百歩の差たるに過ぎぬのである。

（註）三宅雪嶺博士『大正年間思想』大正十一年六月、大阪朝日新聞

論者は又云ふ、日本は歐米に比べて所謂世界的の發明が尠いと。成程尠いのは事實であるが、我が文明の發達は僅々半世紀以來のことで、西洋の夫れが四五世紀（ルネッサンス以來と考へて）も古い歴史をもつて居るのは同日の談では無い。尙ほ日本一國を以て歐米全體に較ぶるのは全然正當なる比較で無い。

否半世紀間の明治史を按ずるに、其の間に獨創的文化と言ふても決して耻しからぬやうなものが全然無い譯では無い。即ち傳來の國民思想に泰西文化の長處を交へて渾成された千古不磨の憲法の如き、立派な獨創ではあるまいか。又獨特の國民思想を根底として西歐文化の長處を執り、四民教化の根元となれる我が教育制度の如きも、例令今後改全の餘地は充分に存するにせよ、夫れ自らに於て既に立派な創造ではあるまいか。

其他學術の範圍に於ても醫學の進歩の如き、天文學上の新發見の如き、例令其の攻究の順序に多少西歐文化の感化を受け居るとは言ひ、眞に堂々たる獨創的發見と言ふても差支は無い。

吾人は信ずる世の所謂、模倣といふものであつても、眞個自己の主義定見を發くが爲め、外人の研究を假りたのなら、夫れ自らに於て獨創の意義と變りは無い。

兎に角、明治時代は國史に比類なき嶄新の一時期を劃する者と言ふても差支は無い。

併し、漸を明治時代に發して難關を大正の今日に造るに至つたものも決して尠くは無い。明治期に於ける資本主義の發展が今後の社會問題に重大なる難問を供給せる。明治期に於ける議院法に定まつた選舉資格の制定が今日の普選問題に困難な關係を有せる、是等は何れもその一例と見ることが出来る。されど吾人は吾人の先輩が能く維新の多難に處して誤るやうなことも無く、或は封建の餘弊を打ち挫いて四民平等の實を擧げ、或は専制藩閥の政府に對抗して能く議院政治の基礎を置いたことなどに鑑みるなら、百千の障害も千万の險難も吾人の前途を遮ぎるやうなことは決して無いであらう。

日本文化史第十二卷（明治時代）終

大正十一年十一月十日印刷
大正十一年十一月十五日發行

日本文化史
第二十卷
定價貳圓八拾錢
不許複製



著者 時野谷常三郎

發行者 東京市京橋區桶町十五番地
株式會社 大 鐙 閣

印刷者 東京市神田區今川小路一丁目一番地
尾崎榮太郎

印刷所 東京市神田區今川小路一丁目一番地
大 鐙 閣 印刷所

發行所

東京市京橋區桶町

株式會社

大

鐙

閣

明治文化の精髓

法學士

佐野學編

明治文化の研究

定價三圓二十錢
送料十八錢

文學士

清原貞雄著

明治時代思想史

定價三圓九十錢
送料十八錢

細井

肇著

閩族罪惡史

定價二圓八十錢
送料十二錢

文學士

大川周明著

復興亞細亞の諸問題

定價四圓二十錢
送料十八錢

東京・大 鐙閣・大阪

505
37

終